

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4841095号
(P4841095)

(45) 発行日 平成23年12月21日(2011.12.21)

(24) 登録日 平成23年10月14日(2011.10.14)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4N 7/16 (2011.01)	HO4N 7/16 Z
HO4L 9/32 (2006.01)	HO4L 9/00 675D
HO4N 7/167 (2011.01)	HO4N 7/167 Z HO4L 9/00 673B

請求項の数 11 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2001-531313 (P2001-531313)
(86) (22) 出願日	平成12年10月19日 (2000.10.19)
(65) 公表番号	特表2003-512786 (P2003-512786A)
(43) 公表日	平成15年4月2日 (2003.4.2)
(86) 国際出願番号	PCT/US2000/028942
(87) 国際公開番号	W02001/030083
(87) 国際公開日	平成13年4月26日 (2001.4.26)
審査請求日	平成19年10月16日 (2007.10.16)
(31) 優先権主張番号	60/160,355
(32) 優先日	平成11年10月19日 (1999.10.19)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	501263810 トムソン ライセンシング Thomson Licensing フランス国, 92130 イッシー レ ムーリノー, ル ジヤンヌ ダルク, 1-5 1-5, rue Jeanne d' A rc, 92130 ISSY LES MOULINEAUX, France
(74) 代理人	100077481 弁理士 谷 義一
(74) 代理人	100088915 弁理士 阿部 和夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】保護された内容を伝送する許可を確認するシステムおよび方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

保護されたコンテンツを受信することが可能なソース装置が前記保護されたコンテンツを、当該保護されたコンテンツをデスクランブルすることが可能なシンク装置に伝送するのを許可されていることを確認する方法であって、

前記ソース装置およびシンク装置に関する承認コードを前記ソース装置において受信するステップを含み、

前記承認コードは、前記ソース装置および前記シンク装置に独自に関連する識別子を使用して決定され、更に、

前記ソース装置において、前記ソース装置およびシンク装置に関するデータを使用するローカル・コードを決定するステップを含み、 10

前記ローカル・コードは、前記シンク装置からのデータおよび前記ソース装置内に予め貯えられたソース識別子を使用して決定され、更に、

前記ソース装置において、前記承認コードの少なくとも一部を前記ローカル・コードの少なくとも一部と比較するステップと、

当該比較に応答して前記ソース装置からの前記保護されたコンテンツを前記シンク装置が受信することが許可されていることを確認するステップと、

前記確認するステップに応答して前記シンク装置に対して前記保護されたコンテンツに対するアクセスを提供するステップと、から成る前記方法。

【請求項 2】

ハッシュ計算に基づいて前記承認コードおよび前記ローカル・コードが決定される、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ソース装置およびシンク装置に関連する前記識別子が一連番号またはユーザがアクセスできる他の識別コードであり、前記ハッシュ計算で使用される前記シンク装置からのデータが公開キーである、請求項2記載の方法。

【請求項4】

保護されたコンテンツを受信することが可能なソース装置が前記保護されたコンテンツを、当該保護されたコンテンツをデスクランブルすることが可能なシンク装置に伝送するのを許可されていることを確認する方法であって、

前記ソース装置およびシンク装置に関連する独自の識別子を認可当局に提供するステップと、

前記認可当局によって伝送された、前記識別子に対応するデータを使用する承認コードを前記認可当局から受信するステップを含み、

前記ソース装置において、前記ソース装置およびシンク装置に関連する前記データを使用するローカル・コードを決定するステップと、

前記承認コードの少なくとも一部を前記ローカル・コードの少なくとも一部と比較するステップと、

当該比較に応答して前記ソース装置からの前記保護されたコンテンツを前記シンク装置が受信することが許可されていることを確認するステップと、

前記確認するステップに応答して前記シンク装置に対して前記保護されたコンテンツに対するアクセスを提供するステップと、から成る前記方法。

【請求項5】

前記ソース装置がアクセス装置と媒体プレーヤのうちの1つから選択され、前記シンク装置がデジタル・テレビジョン受像機である、請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記ソース装置に関連する前記データが、ユーザによって容易に確かめられないようセキュリティを保障される、請求項4記載の方法。

【請求項7】

前記ソース装置およびシンク装置に関連する前記データが、前記ソース装置を表示する独自の識別子と前記シンク装置に関連する公開暗号化キーとから成る、請求項4記載の方法。

【請求項8】

前記ソース装置が前記コンテンツを前記シンク装置に供給するのを許可されているかどうかの指示を提供するステップと、前記比較された承認コードとローカル・コードが一致しているかどうかを伝えるのを故意に遅延させるステップを更に含む、請求項1記載の方法。

【請求項9】

選択された装置が保護されたコンテンツを受信することを許可されていることを確認し、保護されたコンテンツにアクセスするのに使用される少なくとも1つのセキュリティ・キーおよび少なくとも1つのインデックス識別子を選択する方法であって、

第1の装置において、前記選択された装置に関連する複数のセキュリティ・キーを受信するステップと、

前記第1の装置および前記選択された装置に関連する承認コードであって、前記第1の装置、前記選択された装置、および前記インデックス識別子に一意に関連する識別子を使用して決定される、承認コードを受信するステップと、

前記第1の装置および前記選択された装置に関連するデータを使用して前記第1の装置におけるローカル・コードを決定するステップであって、該ローカル・コードは、第1の装置、前記選択された装置および前記インデックス識別子からのデータを使用して決定される、ステップと、

10

20

30

40

50

前記承認コードを前記ローカル・コードと比較し、当該比較に応答して前記保護されたコンテンツを前記選択された装置が受信することが許可されていることを確認するステップと、

前記第1の装置を用いて前記インデックス識別子に関連する前記複数のセキュリティ・キーのうちの1つを選択するステップとを含み、

前記複数のセキュリティ・キーは、キー・テーブル内でインデックスされ、前記インデックス識別子は、前記キー・テーブル内の前記選択されたキーのインデックスであり且つ前記インデックス識別子および前記選択された装置に関連する識別子のハッシュ関数の結果であり、更に、

前記保護されたコンテンツを前記選択された装置が受信することが許可されていることを確認すると、前記第1の装置および選択されたセキュリティ・キーを使用して、前記コンテンツを前記選択された装置に供給するステップと、から成る、前記方法。 10

【請求項10】

前記コンテンツにアクセスするために前記選択された装置を表示する連番識別子を認可当局に提供するステップを更に含む、請求項9記載の方法。

【請求項11】

前記連番識別子を使用して前記選択された装置に関連する識別子を決定するステップを更に含む、請求項10記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

(産業上の利用分野)

一般に、本発明は、ディジタル・オーディオ／ビデオ送信システムに関し、特に、保護された内容(コンテンツ：content)へのアクセスを検証する方法およびシステムに関する。

【0002】

(発明の背景)

拡張された条件付きアクセス(Extended Conditional Access: XCA)は、送信および蓄積の間、符号化されたディジタル・オーディオ／ビデオ(A/V)の内容(コンテンツ)を保護するシステムである。拡張された条件付きアクセス・システムの下で、経済的価値のある内容は無許可のアクセスを防止するためにスクランブル(scrumble：暗号化、混乱、変調)される。拡張された条件付きアクセスでは、スクランブルされた内容の収録を許可するが、合法的でない内容のデスクランブル(des scramble：スクランブル解除：解読)を許可しない。合法的内容とは、オリジナルなもの、または著作権所有者によって許可(authenticate)されたものである。勿論、デスクランブルとは暗号解読のプロセスをいう。非合法的内容はデスクランブルされないので視聴できない。 30

【0003】

拡張された条件付きアクセス・アーキテクチャの著しい特徴は、条件付きアクセス(Conditional Access: CA)およびローカル(local)保護の考え方である。条件付きアクセスは番組のような保護された内容へのアクセスを特定する。除外可能なセキュリティ装置はセキュリティに関連する機能を遂行する。経済的に価値のある内容は条件付きアクセス・サービスを使用して伝送される。例えば、ディジタル衛星システムは、加入者への大量配信のために、デスクランブル・キーおよびビデオ・コンテンツをスクランブルする。何人かの加入者はそのコンテンツを購入することに決めるであろう。その場合、加入者はデスクランブル・キーを再生／獲得するために必要なキー(key)を与えられる。そのコンテンツを購入しない加入者はそのようなキー入手することができない。これは拡張された条件付きアクセスの用語では条件付きアクセスというプロセスである。 40

【0004】

拡張された条件付きアクセス・システムではリターン・チャンネルを使用し、内容にアク

10

20

30

40

50

セスするために使用するローカル・キーおよび識別子の検証を受ける。これを行うために、たいていの装置は何らかのリターン・パス (return path: 戻り道) を必要とするので、問題を生じる。

【0005】

拡張された条件付きアクセス・システム、および拡張された条件付きアクセスを呈する他のシステムにおいて保護された内容にアクセスするために使用される識別子およびキーを検証する改良された方法が望まれる。

【0006】

(発明の概要)

条件付きアクセス・システムで保護された内容（例えば、スクランブルされたサービス）をソース (source) 装置がシンク (sink) 装置に伝送するのを許可されていることを確認する方法であって、この方法は、ソース装置とシンク装置に関連するユニークな識別子を認可当局に提供するステップを含む。認可当局 (validation authority) は、ソース装置およびシンク装置に関連するデータ（伝送された識別子に対応する）を使用して、承認されたコード (approval code) を決定し：ソース装置は、ソース装置およびシンク装置に関連するデータを使用してローカル・コード (local code) を決定し、承認されたコードの少なくとも一部をローカル・コードの少なくとも一部と比較して、ソース装置がその内容（コンテンツ）をシンク装置に伝送するのを許可されていることを確認する。

10

【0007】

(発明の実施の形態)

本発明によれば、拡張された条件付きアクセス・システムにおける装置の所有者、使用者または操作者はリターン・パス（戻り道）の一部として利用される。しかしながら、装置の操作者をリターン・チャンネルとして利用しているとき、主要な問題に直面する。76
8ビットの数字をユーザが正確に読み取りあるいは入力することは期待できない。しかしながら、盲目的な暗号解読の攻撃（すなわち、あらゆる可能な署名を、うまく働くまで、試みること）を防止するために多くの数が必要とされる。問題は、受信されたメッセージ（例えば、公開キー）が有効であるのを確かめることである。これを行うために使用される証明書または署名 (signature) は、少なくとも長さが 20 バイトで、通例、100 バイトに近い。署名は盲目的な攻撃を実行不可能にするのに十分な値を持たなければならない。本発明によれば、盲目的な攻撃を行うのに使用できるリソース (resources) を制限することにより、ずっと小さいキー (key) スペースで同じ目的を達成することができる。

20

【0008】

図1は、保護されている内容（コンテンツ : content）へのアクセスを検証するシステム 10 を示す。システム 10 は、関連するソース識別子 (SOURCE ID) を有するソース装置 20、関連するディジタル公開キー (PUBLIC KEY) を有するシンク装置、ソース装置 20 のユーザ（使用者）またはオペレータ（操作者）50、およびヘッドエンド (head end) 条件付きアクセス（または信頼される第三者 : Trusted Third Party : TTP）システム 40 を備える。

30

【0009】

ソース装置 20 は、アクセス装置、例えば、衛星セットトップ・ボックス (Set Top Box : STB) または媒体プレーヤ、例えば、ディジタル・ビデオカセット (DVHS) プレーヤまたはディジタル多用途ディスク (Digital Versatile Disc : DVD) プレーヤの形式をとり、シンク装置はディジタル・テレビジョン受像機 (DTV) の形式をとることができる。本発明の別の態様によれば、ソース装置 20 とシンク装置 30 は何れも公然とアクセスできる一連番号（シリアル ナンバー : serial number）を有する。

40

【0010】

一般に、ソース装置 20 からシンク装置 30 に送信される内容を、それが違法に再生され

50

たり不正に使用されないよう保護するために、シンク装置30の公開キーはソース装置20に伝送される。ソース装置から供給される内容はシンク装置30の公開キー(PUBLIC KEY)を使用してスクランブルされ、スクランブルされた形式でシンク装置30に送信される。シンク装置30は、それに対応する非公開キーを使用して、その内容をデスクランブル(unscramble)し、シンク装置30によるその適正な内容表示を可能にする。上述した事項は2段階のプロセスで行われ、内容は対称アルゴリズムを使用してスクランブルされ、このスクランブルのための制御ワードは公開キー(PUBLIC KEY)を使用して送られる。

【0011】

シンク装置30の公開キーとソース装置20のソース拡張子はそれぞれ、これらの装置の一連番号を使用して信頼される第三者によって決定される。決定された公開キー(PUBLIC KEY)とソース識別子(SOURCE ID)は次に、装置20と装置30および信頼される第三者によって別々に使用され、内容にアクセスするために装置20と装置30とが組み合って動作できることを検証する。10

【0012】

ユーザ50はソース装置およびシンク装置20、30から一連番号を(これらの装置から読み取って)獲得し、ヘッドエンド(head end)条件付きアクセス・システムにコール(call)して、ソース装置20とシンク装置30とが組み合って使用できるようとする。ユーザ50は一連番号(図に52で示す)をヘッドエンド条件付きアクセス・システム40に供給する。これらの一連番号は、例えば、音声で、あるいは電子的に、あるいは音響的に供給することができる。ヘッドエンド条件付きアクセス・システム40は、供給された一連番号をソース識別子(SOURCE ID)と公開キー(PUBLIC KEY)データに変換するデータベースにアクセスできる。従って、ヘッドエンド条件付きアクセス・システム40は、例えば、ルックアップ・テーブルを利用して、伝送されたこれらの一連番号から、ソース装置20のソース拡張子データとシンク装置30の公開キー・データを識別する。本発明の別の態様によれば、一連番号とソース拡張子との関係は公開のものでなく容易に確かめられない、ということは重要である。20

【0013】

図1で、ヘッドエンド条件付きアクセス・システム40は、これら2つの値(例えば、ソース拡張子と公開キー)のハッシュ・コード(hash code)を承認ハッシュ(approval hash)として計算して、それをパーソナル識別番号(Personal Identification Number: PIN:図に42で示す)としてユーザ50に供給する。ユーザ50は、次に、このパーソナル識別番号(図に54で示す)をソース装置20の中に入力する。ソース装置20は、同じハッシュを、ソース装置20内に在るソース識別子(SOURCE ID)およびシンク装置30から供給される公開キー(PUBLIC KEY: 34で示す)を使用してローカル・ハッシュとして計算している。パーソナル識別番号がそのハッシュとマッチ(match)すれば、ソース装置20は、シンク装置30から供給された公開キー(34)が有効であり且つヘッドエンド条件付きアクセス・システム40がこのキーを与えられたことを認めると共に、ソース装置20とシンク装置30とが互いに組み合って動作することを許可するように、ヘッドエンド条件付きアクセス・システムがそのキーの使用を承認することを認める。3040

【0014】

本発明の別の態様によれば、ソース識別子および/またはハッシュ計算のアルゴリズムは秘密にされる。当業者に理解されるように、潜在的な「盗用: pirate」はこれをハッシュ機能(hash function)に入力しないという事実は、より強力なコンピュータを使用する盲目的な攻撃を効果的に防止する。

【0015】

本発明の別の態様によれば、パーソナル識別番号コードは大きなスペースを有するので、有効な署名の検索は長時間を要する。これを達成する1つの方法は、複雑な計算で、あるいは計算後の待ち時間で、パーソナル識別番号コードを承認するために、ソース装置2050

にかなりの時間を取りさせることである。このアプリケーション（例えば、家庭用 A / V ネットワークのコピー保護）に提案される値は、9 桁または 10 桁のパーソナル識別番号、および 1 秒の計算時間である。これによって、平均検索時間は 5×10^8 秒または 5×10^9 秒、すなわち約 16 年乃至 160 年が強いられるであろう。

【 0 0 1 6 】

本発明の別の態様によれば、ハッシュ機能への別の入力は、タイトル・コード (title code) または媒体（例えば、テープまたは DVD）の一連番号である。これにより、個々のタイトルまたはテープは承認されるかまたは承認されない。一定のユーザ 50 に対する一連番号をヘッドエンド条件付きアクセス・システム 40 内に貯えることにより時間を著しく節約することができ、ユーザ 50 は各トランザクション (transaction : 処理、取引) ごとにそれら（一連番号）を備える必要がない。
10

【 0 0 1 7 】

本発明の別の態様によれば、ハッシュ機能への別の入力は、最初の承認以来の全ランニング・タイムまたは経過時間を表示することができる。これにより、一定の時間後または使用後に承認は自動的に失効する。もし追加のタイム・コードが必要とされるなら、これはソース装置 20 からユーザ 50 に合図することができる。タイム・コードは、次のタイム・コードが何であるかをユーザ 50 が効果的に推測または予測できないようにランダムにすべきである。もしこれをすることがユーザ 50 にできたなら、ユーザは前もってコールイン (call in) し、パーソナル識別番号コードをそれが必要とされる前に得ることによって自分のシステムに事前に許可を与えることができるであろう。
20

【 0 0 1 8 】

本発明の更に別の態様によれば、別のパーソナル識別番号コードに基づくシステムは、ネットワークごとに独自のキーを使用するというセキュリティの極限にまで至らずに、ローカル・ネットワークのキー (key) スペースをより小さいセグメントに分割することに基づいている。
20

【 0 0 1 9 】

図 2 は、保護された内容へのアクセスに使用されるキーおよび識別子を検証するのに適する別のシステム 100 を示す。システム 100 は、関連するソース識別子 (SOURCE ID) を有するソース装置 120 、関連する公開キー (PUBLIC KEY) を有するシンク装置 130 、ソース装置 120 のユーザまたはオペレータ 150 、およびヘッドエンド条件付きアクセス・システム 140 を備える。
30

【 0 0 2 0 】

比較的少数（例えば、10,000）の非公開キーを有するシンク装置を作ることができる。ユーザはシンク装置 130 とソース装置 120 の一連番号（図にそれぞれ、132、122 で示す）を読み取る。ユーザ 150 は、次に、ヘッドエンド条件付きアクセス・システム 140 の中にコール (call) し、シンク装置 130 とソース装置 120 の一連番号 (152) を供給し、このシンク装置 130 のパーソナル識別番号コード (142) を受信する。パーソナル識別番号コードはルックアップ・テーブルにより、または計算により決定される。ユーザ 150 は、次に、このパーソナル識別番号コード (154 で示す) をソース装置 120 の中にに入力し、ソース装置 120 は、公開キー・テーブル 160 を使用して、シンク装置 130 に使用する正確な公開キーにインデックス (index) する。
40

【 0 0 2 1 】

公開キー・テーブル 160 はソース装置 120 の蓄積容量に比較して大きい。テーブル 160 は暗号化されており、予め記録された媒体（例えば、テープ）の開始時に貯えられる。これにより、予め記録されたテープはネットワークを初期設定するのに使用されるので、公開キー (PUBLIC KEY) を必要なときに獲得するための容易な機構が得られる。その後、シンク装置 130 に使用する適正なキーをソース装置 120 が記憶するので、システム 100 は自力で働く。
50

【 0 0 2 2 】

テープのような予め記録された媒体は、従来、より強力な何か他の暗号化システムで暗号化されている。本発明においては、ソース装置 120 からシンク装置 130 へのデジタル・リンクのみが、この比較的弱いローカル・キーで暗号化されている。ローカル・キーが、このネットワークに独自のものでない限り、もし各タイトルごとにそのテープにつき 10,000 の異なるバージョンが必要とされるなら、素材のコピーを 10,000 作って利益を得るのは非常に困難であろう。

【0023】

上記のシステム 100 のローカル・キー 10,000 のうち 1 つが知られると、「盗用：pirate」ユーザは、任意のソース装置 120 を使用してコンテンツをプレー（play）できるようにするために、同じパーソナル識別番号コードを絶えず使用するかもしれない。システム 100 は、パーソナル識別番号コードをソース識別子（SOURCE ID）のハッシュ機能により、また公開キー・テーブル 160 の中にインデックスすることにより、改善される。これにより、ユーザ 50 は各ソース装置 120 について独自のパーソナル識別番号を獲得することを強いられる。もしインデックス・テーブル 160 内の一定の公開キーについて圧倒的に多数のリクエストが入ってくるなら、それは非公開キーが危うくなっていることの合図とされる。

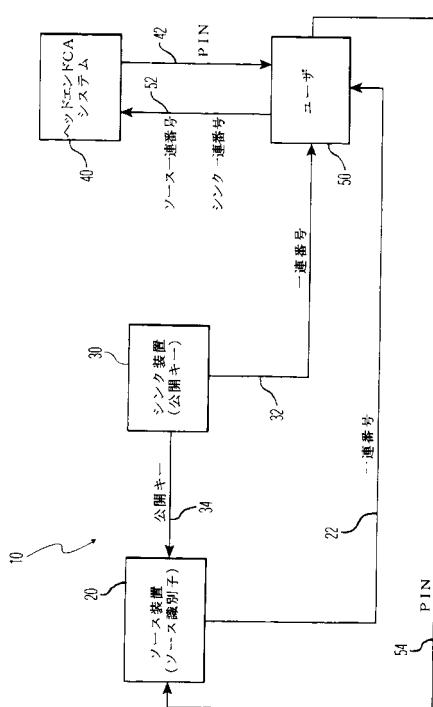
10

【図面の簡単な説明】

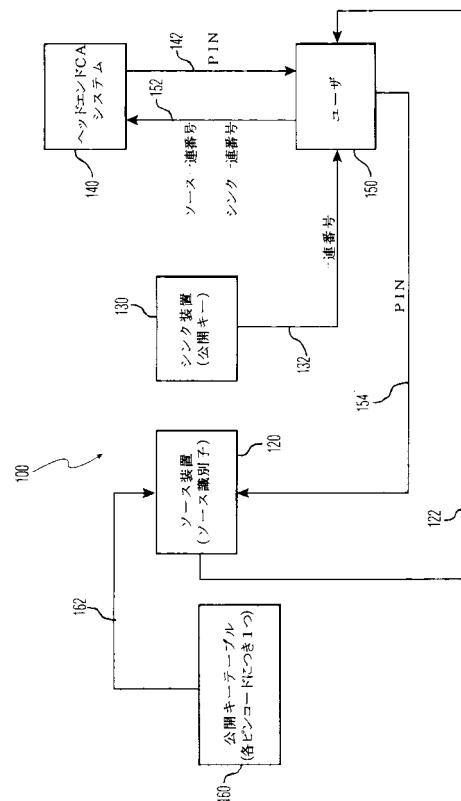
【図 1】 本発明の第 1 の態様に従うシステムを例示する。

【図 2】 本発明の第 2 の態様に従うシステムを例示する。

【図 1】



【図 2】



フロントページの続き

(72)発明者 ダフィールド , デイビッド ジエイ
アメリカ合衆国 インディアナ州 インディアナポリス フォール・クリーク・ロード 5459

(72)発明者 デイース ,マイケル スコット
アメリカ合衆国 インディアナ州 ザイオンズビル インディアン・パイプ・レーン 1103

審査官 三森 雄介

(56)参考文献 特開平11-205305(JP,A)
特開平11-168459(JP,A)
特開平11-261731(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/14- 7/173

H04N 5/38- 5/46

H04L 9/00- 9/38

G06F 12/14,21/24

G06F 21/02-21/06